

令和5年度

決 算 報 告 書

公益財団法人エイズ予防財団

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	208,686,257	231,843,068	△ 23,156,811
未収金	1,802,069	2,425,628	△ 623,559
前払金	57,250	66,750	△ 9,500
前払費用	84,700	254,100	△ 169,400
流動資産合計	210,630,276	234,589,546	△ 23,959,270
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	148,770,258	148,496,982	273,276
投資有価証券	201,229,742	201,503,018	△ 273,276
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	32,039,500	30,280,570	1,758,930
特定資産合計	32,039,500	30,280,570	1,758,930
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,452,682	1,576,496	△ 123,814
什器備品	6,233,024	5,904,920	328,104
電話加入権	16	16	0
ソフトウェア	1,135,386	2,019,566	△ 884,180
保証金	3,013,512	3,013,512	0
長期前払費用	0	84,700	△ 84,700
その他固定資産合計	11,834,620	12,599,210	△ 764,590
固定資産合計	393,874,120	392,879,780	994,340
資産合計	604,504,396	627,469,326	△ 22,964,930
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	53,053,436	70,933,182	△ 17,879,746
未払消費税	1,911,995	1,471,133	440,862
未払費用	2,140,303	2,093,375	46,928
預り金	994,344	1,279,987	△ 285,643
流動負債合計	58,100,078	75,777,677	△ 17,677,599
2. 固定負債			
退職給付引当金	32,039,500	30,280,570	1,758,930
固定負債合計	32,039,500	30,280,570	1,758,930
負債合計	90,139,578	106,058,247	△ 15,918,669
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	484,364,818	491,411,079	△ 7,046,261
(うち基本財産への充当額)	(320,000,000)	(320,000,000)	(0)
正味財産合計	514,364,818	521,411,079	△ 7,046,261
負債及び正味財産合計	604,504,396	627,469,326	△ 22,964,930

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	3,181,759	2,564,265	617,494
②特定資産運用益	96	74	22
③事業収益	182,725,602	183,459,009	△ 733,407
④受取補助金等	139,707,000	154,134,000	△ 14,427,000
受取国庫補助金	129,207,000	143,634,000	△ 14,427,000
受取民間助成金	10,500,000	10,500,000	0
⑤受取寄付金	13,996,776	12,876,587	1,120,189
受取寄付金	13,996,776	12,876,587	1,120,189
⑥雑収益	203,350	728,506	△ 525,156
受取利息	1,188	1,161	27
その他雑収益	202,162	727,345	△ 525,183
経常収益計	339,814,583	353,762,441	△ 13,947,858
(2) 経常費用			
①事業費	342,272,119	354,688,634	△ 12,416,515
給料手当	151,429,348	167,642,805	△ 16,213,457
臨時雇賃金	17,172,955	14,677,437	2,495,518
代替要員費	1,389,500	889,734	499,766
退職給付費用	1,629,164	2,193,003	△ 563,839
法定福利費	24,249,758	26,387,180	△ 2,137,422
旅費交通費	7,194,601	4,138,027	3,056,574
通信運搬費	3,233,836	3,704,158	△ 470,322
減価償却費	2,442,472	3,632,490	△ 1,190,018
消耗品費	6,881,406	5,698,660	1,182,746
印刷製本費	9,090,196	7,314,629	1,775,567
光熱水料費	1,746,600	1,802,752	△ 56,152
賃借料	19,269,320	18,245,634	1,023,686
保険料	109,046	101,680	7,366
諸謝金	5,140,230	5,304,858	△ 164,628
租税公課	6,421,092	6,421,225	△ 133
支払助成金	8,512,230	4,084,027	4,428,203
委託費	44,748,779	41,007,979	3,740,800
診療医師情報網支援費	10,845,162	11,653,155	△ 807,993
福利厚生費	237,799	276,744	△ 38,945
保守料	1,450,680	1,369,720	80,960
雑費	19,077,945	28,142,737	△ 9,064,792

科 目	当年度	前年度	増 減
②管理費	4,588,718	4,338,030	250,688
給料手当	2,057,700	1,872,107	185,593
退職給付費用	129,766	151,707	△ 21,941
法定福利費	339,417	301,504	37,913
旅費交通費	38,000	4,560	33,440
通信運搬費	9,829	6,628	3,201
減価償却費	72,037	72,037	0
消耗品費	1,373	2,602	△ 1,229
光熱水料費	62,859	49,505	13,354
賃借料	290,046	304,071	△ 14,025
租税公課	1,470	1,170	300
委託費	1,570,732	1,561,984	8,748
雑費	15,489	10,155	5,334
経常費用計	346,860,837	359,026,664	△ 12,165,827
当期経常増減額	△ 7,046,254	△ 5,264,223	△ 1,782,031
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	7	3	4
経常外費用計	7	3	4
当期経常外増減額	△ 7	△ 3	△ 4
当期一般正味財産増減額	△ 7,046,261	△ 5,264,226	△ 1,782,035
一般正味財産期首残高	491,411,079	496,675,305	△ 5,264,226
一般正味財産期末残高	484,364,818	491,411,079	△ 7,046,261
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	514,364,818	521,411,079	△ 7,046,261

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計									法人会計	合計	
	普及啓発事業	助成事業	人材育成事業	調査研究事業	相談事業	国際協力事業	医療者確保事業	公益共通	小計			
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
①基本財産運用益								1,590,880	1,590,880	1,590,879	3,181,759	
②特定資産運用益								48	48	48	96	
③事業収益	92,602,844		19,230,330	22,471,918	35,878,321			12,542,189	182,725,602		182,725,602	
④受取補助金等	10,500,000	87,747,000					41,460,000		139,707,000		139,707,000	
受取国庫補助金		87,747,000					41,460,000		129,207,000		129,207,000	
受取民間助成金	10,500,000								10,500,000		10,500,000	
⑤受取寄付金								6,998,388	6,998,388	6,998,388	13,996,776	
⑥雑収益								202,756	202,756	594	203,350	
受取利息								594	594	594	1,188	
雑収益								202,162	202,162		202,162	
経常収益計	103,102,844	87,747,000	19,230,330	22,471,918	35,878,321	0	41,460,000	21,334,261	331,224,674	8,589,909	339,814,583	
(2) 経常費用												
①事業費	111,811,898	98,222,596	19,230,330	25,051,879	35,878,321	206,901	41,763,970	10,106,224	342,272,119		342,272,119	
給料手当	26,470,268	72,634,189	4,629,615	3,943,689	2,710,645	154,123	35,873,816	5,013,003	151,429,348		151,429,348	
臨時雇賃金	13,356,602	289,688			3,526,665				17,172,955		17,172,955	
代替要員費			1,389,500						1,389,500		1,389,500	
退職給付費用	494,786	80,609	266,077	290,230	156,596	10,673	16,099	314,094	1,629,164		1,629,164	
法定福利費	4,184,349	11,551,603	765,502	654,141	461,951	25,493	5,777,317	829,402	24,249,758		24,249,758	
旅費交通費	2,006,220	3,684,610	926,218	197,700	36,213	400		343,240	7,194,601		7,194,601	
通信運搬費	1,399,574	161,543	309,585	1,237,877	86,705		15,877	22,675	3,233,836		3,233,836	
減価償却費	1,410,464			959,970				72,038	2,442,472		2,442,472	
消耗品費	6,533,181	44,046	53,774	164,495	8,937		3,647	73,326	6,881,406		6,881,406	
印刷製本費	4,561,056			4,529,140					9,090,196		9,090,196	
光熱水料費	1,546,151	116,874		5,575		5,921		72,079	1,746,600		1,746,600	
賃借料	12,968,274	246,051	928,414	628,578	4,224,771	7,399	8,174	257,659	19,269,320		19,269,320	
保険料	73,206	35,840							109,046		109,046	
諸謝金	1,927,260	156,000	235,850	2,792,120	29,000				5,140,230		5,140,230	
租税公課	3,548,778	600		389,432	400			2,481,882	6,421,092		6,421,092	
支払助成金		8,512,230							8,512,230		8,512,230	
委託費	5,734,575	71,572	6,663,955	7,710,017	24,530,536	2,892		35,232	44,748,779		44,748,779	
診療医師情報網支援費	10,845,162								10,845,162		10,845,162	
福利厚生費	5,282	108,850					32,928	90,739	237,799		237,799	
保守料				1,320,000				130,680	1,450,680		1,450,680	
雑費	14,746,710	528,291	3,061,840	228,915	105,902		36,112	370,175	19,077,945		19,077,945	
②管理費										4,588,718	4,588,718	
給料手当										2,057,700	2,057,700	
退職給付費用										129,766	129,766	
法定福利費										339,417	339,417	
旅費交通費										38,000	38,000	
通信運搬費										9,829	9,829	
減価償却費										72,037	72,037	
消耗品費										1,373	1,373	
光熱水料費										62,859	62,859	
賃借料										290,046	290,046	
租税公課										1,470	1,470	
委託費										1,570,732	1,570,732	
雑費										15,489	15,489	
経常費用計	111,811,898	98,222,596	19,230,330	25,051,879	35,878,321	206,901	41,763,970	10,106,224	342,272,119	4,588,718	346,860,837	
当期経常増減額	△ 8,709,054	△ 10,475,596	0	△ 2,579,961	0	△ 206,901	△ 303,970	11,228,037	△ 11,047,445	4,001,191	△ 7,046,254	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用												
①固定資産除却損	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	
経常外費用計	7	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	
当期経常外増減額	△ 7	0	0	0	0	0	0	0	△ 7	0	△ 7	
当期一般正味財産増減額	△ 8,709,061	△ 10,475,596	0	△ 2,579,961	0	△ 206,901	△ 303,970	11,228,037	△ 11,047,452	4,001,191	△ 7,046,261	
一般正味財産期首残高	△ 162,630,017	△ 111,469,999	△ 6,817,860	△ 34,211,184	△ 9,076,488	△ 5,279,285	△ 3,354,167	363,860,907	31,021,907	460,389,172	491,411,079	
一般正味財産期末残高	△ 171,339,078	△ 121,945,595	△ 6,817,860	△ 36,791,145	△ 9,076,488	△ 5,486,186	△ 3,658,137	375,088,944	19,974,455	464,390,363	484,364,818	
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	15,000,000	30,000,000	
III 正味財産期末残高	△ 171,339,078	△ 121,945,595	△ 6,817,860	△ 36,791,145	△ 9,076,488	△ 5,486,186	△ 3,658,137	390,088,944	34,974,455	479,390,363	514,364,818	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

② 無形固定資産 定額法

なお自己利用のソフトウェアについては当法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	148,496,982	273,276	—	148,770,258
投資有価証券	201,503,018	—	273,276	201,229,742
小 計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	30,280,570	1,758,930	—	32,039,500
小 計	30,280,570	1,758,930	—	32,039,500
合 計	380,280,570	2,032,206	273,276	382,039,500

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	148,770,258	(30,000,000)	(118,770,258)	—
投資有価証券	201,229,742	—	(201,229,742)	—
小 計	350,000,000	(30,000,000)	(320,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	32,039,500	—	—	(32,039,500)
小 計	32,039,500	—	—	(32,039,500)
合 計	382,039,500	(30,000,000)	(320,000,000)	(32,039,500)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,348,789	896,107	1,452,682
什器備品	15,089,313	8,856,289	6,233,024
ソフトウェア	14,181,658	13,046,272	1,135,386
合 計	31,619,760	22,798,668	8,821,092

5. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

債券については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第548回東京電力社債	101,229,742	102,937,100	1,707,358
全共連第2回劣後ローン流動化第1回劣後債	100,000,000	99,822,300	△ 177,700
合 計	201,229,742	202,759,400	1,529,658

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働省	—	87,747,000	87,747,000	—	—
地方ブロック拠点病院医療従事者等確保事業補助金	厚生労働省	—	41,460,000	41,460,000	—	—
ヴィーブヘルスケア医学教育事業助成	ヴィーブヘルスケア(株)	601,432	10,500,000	10,606,416	495,016	一般正味財産
寄付金	(公財)笹川記念保健協力財団(旧:(財)笹川記念保健協力財団)	30,000,000	—	—	30,000,000	指定正味財産
合 計		30,601,432	139,707,000	139,813,416	30,495,016	

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 32,039,500
②退職給付引当金 (①)	△ 32,039,500

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	1,758,930
②退職給付費用 (①)	1,758,930

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	普通預金	148,496,982	273,276	—	148,770,258
	投資有価証券	201,503,018	—	273,276	201,229,742
	基本財産計	350,000,000	273,276	273,276	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	30,280,570	1,758,930	—	32,039,500
	特定資産計	30,280,570	1,758,930	—	32,039,500

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	30,280,570	1,758,930	—	—	32,039,500

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金	現金 手元保管	運転資金として	85,497	
		普通預金 みずほ銀行東京営業部	運転資金として	192,954,227	
		普通預金 三井住友銀行本店	運転資金として	2,916,501	
		振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	12,730,032	
			(現金預金計)	208,686,257	
	未収金	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 恵比寿支店第548回東京電力社債	基本財産未収利息	12,860	
		大和証券本店 全共連第2回劣後 ローン流動化株式会社社債	基本財産未収利息	489,560	
		東京労働局	公益目的事業に従事する職員の 労働保険料精算額	309,870	
		神田税務署	令和4年度消費税確定申告精算 額	216,095	
		東京慈恵会医科大学附属病院他6件	公5・相談事業の委託費のうち未 使用分	735,792	
		AIDS文化フォーラムin横浜	公2・助成事業の助成金のうち未 使用分	37,892	
			(未収金計)	1,802,069	
	前払金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業 務に使用している事務所の4月 分賃借料	57,250	
	前払費用	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	公益目的事業及び管理目的の業 務に使用している事務所の更新 料	84,700	
流動資産合計			210,630,276		
(固定資産)	基本財産	普通預金 みずほ銀行東京営業部	公益目的保有財産であり、運用 益を公益目的事業及び管理目的 業務の財源として使用	48,656,092	
		三菱UFJ銀行神保町支店	同上	100,114,166	
		投資有価証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 恵比寿支店第548回東京電力社債	同上	101,229,742	
		大和証券本店 全共連第2回劣後 ローン流動化株式会社社債	同上	100,000,000	
			(基本財産計)	350,000,000	
	特定資産	退職給付引当 資産	普通預金 三菱UFJ銀行神保町支店	職員退職給付引当金見合の引当 資産として管理	32,039,500
	その他固定 資産	建物附属設備	事務所付帯設備 (パーティション一 式)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務 の設備として使用	1,093,302
			コミュニティセンター事業改装工事 一式	公益目的保有財産であり、公 1・普及啓発事業に使用	359,380
				(建物附属設備計)	1,452,682

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	什器備品	耐火金庫、シュレッダー	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務の設備として使用	2
		コミュニティセンター事業什器備品	公益目的保有財産であり、公1・普及啓発事業に使用	5,851,549
		血液凝固異常症調査データベースシステム	公益目的保有財産であり、公4・調査研究事業に使用	381,473
			(什器備品計)	6,233,024
	電話加入権	03-5259-1811他 計16回線	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	16
	ソフトウェア	血液凝固異常症調査データベースシステム	公益目的保有財産であり、公4・調査研究事業に使用	970,386
		公益法人会計システム	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	165,000
			(ソフトウェア計)	1,135,386
	保証金	(有)新樹 (TOHYUビル3階)	(共用財産) 公益目的事業及び管理目的業務に使用	2,767,500
		(株)山ひさ (堂山山よしビル4階)	公益目的保有財産であり、公1・普及啓発事業に使用	246,012
		(保証金計)	3,013,512	
		(その他固定資産計)	11,834,620	
固定資産合計				393,874,120
資産合計				604,504,396
(流動負債)	未払金	厚生労働省	公益目的事業1、2のための国庫補助金のうち不用となり返還するもの	22,253,000
		同上	公益目的事業7のための国庫補助金のうち不用となり返還するもの	11,549,000
		同上	公益目的事業1～5のための委託費のうち不用となり返還するもの	7,056,354
		同上	公1・普及啓発事業のための委託費のうち不用となり返還するもの	1,043,325
		全国健康保険協会・日本年金機構	2・3月分社会保険料	7,043,064
		非常勤職員	公益目的事業に従事する非常勤職員の3月分賃金、超過勤務手当	1,573,336
		NTTファイナンス(株)・NTTコミュニケーションズ(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分通信運搬費	56,851
		富山県立中央病院他計3件	公5・相談事業に使用した委託費	1,715,077

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
		富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	公益目的事業1に使用した3月分コピーチャージ料	9,740
		(株)オカモトヤ	公益目的事業及び管理目的業務に使用した2・3月分コピーチャージ料	24,189
		NTTファイナンス(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分クラウドサービス使用料	6,600
		箱豊製函(株)	公1・普及啓発事業に使用した2、3月分資材保管料	45,540
		みずほ銀行東京営業部	公益目的事業振込手数料	79,000
		みずほ銀行東京営業部	個人住民税取次手数料	1,320
		ヤマト運輸(株)	公1・普及啓発事業の通信運搬費	18,106
		仙台医療センター他4件	公益目的事業7に従事する非常勤職員の労働保険料精算額	47,974
		イノテックスビジネスソリューションズ(株)	公1・普及啓発事業に使用した3月分コピーチャージ料	10,844
		中部電力ミライズ(株)	公1・普及啓発事業の3月分電気料	9,504
		訪問看護ステーション絆	公3・実地研修参加者代替要員費	16,800
		タイガー産業(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分事務所清掃費	25,300
		新潟大学病院	公3・連絡調整員養成事業代替要員費	258,375
		ソニービズネットワークス(株)	公1・普及啓発事業の3月分インターネット使用料	20,955
		日本郵便(株)	公益目的事業及び管理目的業務に使用した3月分郵送料	189,182
			(未払金計)	53,053,436
	未払消費税	神田税務署	令和4年度未払消費税	1,911,995
	未払費用	職員	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の夏季手当支給見込のうち当期帰属額	2,140,303
	預り金	職員他	源泉徴収税	356,644
		職員	地方税(住民税)	637,700
			(預り金計)	994,344
流動負債合計				58,100,078
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び管理目的業務に従事する職員の退職給付金の引当金	32,039,500
固定負債合計				32,039,500
負債合計				90,139,578
正味財産				514,364,818

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

公益財団法人エイズ予防財団
理事会 御中

アルティメイト監査法人
東京都 千代田区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 田 所 貴 広

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人エイズ予防財団の 2024 年 3 月 31 日現在の 2023 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上